



令和2年3月18日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>青少年相談センターの夜間開設</p>	<p>(担当)</p> <p>教育部社会教育課 家庭・青少年係</p> <p>担当氏名 望月 克哲</p> <p>電話 0544-22-1188</p> <p>内線 2628</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>高校生議会での高校生議員の提案に応え、令和2年度から青少年相談センターの夜間開設を始めます。</p>
<p>(要旨)</p> <p>令和2年度から青少年相談センターの夜間開設を始めます。 令和3年度の本格実施に向け、令和2年度は試行期間となります。</p> <p>(内容)</p> <p>1 目的</p> <p>今回の夜間開設は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校から帰宅した児童生徒の相談に応じる ②ゲーム依存等により日常生活に支障がある夜型生活の子ども・若者の相談に応じる ③保護者や家族、働いている方といった日中に相談がしにくい方たちの相談に応じる <p>等、より相談者の需要に合わせ、相談しやすい青少年相談センターにしてい くために実施します。</p> <p>今までは対応ができなかったような夜間対応、時間外対応のケースにも少 しずつ応じられるようになるのではないかと考えています。</p> <p>2 開設日時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2・第4水曜日(月2回程度) ・夏休み最後の日・2学期最初の日 <p>※いずれも午後8時まで開設</p> <p>(添付資料)</p>	